

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

② 施設・事業所情報

名称：ウィズブック保育園 中野島	種別：認可保育園	
代表者氏名：菅原 豊美	定員（利用人数）： 60（66） 名	
所在地： 神奈川県川崎市多摩区中野島3-13-11		
TEL：044-712-7260	ホームページ： https://wb-hoikuen.jp/tokyo/nakanoshima	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2019年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 アイエスシー		
職員数	常勤職員： 17 名 非常勤職員 5 名	
専門職員 （専門職の名称）	保育士 16名	
	園長 1名 栄養士 3名	
	主任 1名 看護師 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室 6	子どもトイレ 3
	応接室 1	大人トイレ 3
	更衣室 1	倉庫室 2
	事務室 1	厨房室 1
調乳室 1	園庭 有（○） 無（ ）	

③ 理念・基本方針

すべての子どもには、無限の可能性があります。私たちは、それを引き出し「その子らしさと自ら伸びるチカラ」を育みます。
私たちは、「子育てに頑張る保護者様や家族の成長」に、寄り添い支援する存在であり続けます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

WithBookプログラム ・ WithBookEnglish

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年7月11日（契約日） ～ 2023年11月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥ 総評

◇ 特長や今後期待される点
特に良いと思う点
○ 本社との連携により、円滑な園の運営を図っています。
園は本社の緊密な連携とサポートにより、円滑な運営を図っています。運営マニュアルの活用や、新規職員の入職時に受ける研修、本社主催の研修プログラムを通じて、職員は適切な知識とスキルを習得し、一貫性のある運営に取り組んでいます。また、事業計画の策定と管理、法令遵守の徹底、リスクマネジメントの体制整備、人材採用と能力向上など、多岐にわたるサポートを図っており、安定した運営に向けて園と本社が相互協力を図る体制を構築しています。

○本社のオリジナル絵本を用いた「ウィズブックプログラム」

園では、毎月1冊のオリジナル絵本から、さまざまな遊びや活動を展開しています。オリジナル絵本には、年齢や成長、言葉の理解度などに合わせて、内容や色遣い、登場人物などに変化をつけて描かれており、どの年齢の子どもたちも集中して楽しめる絵本になっています。保育者は、子どもが発する思いの言葉から、興味・関心を受け取り、遊びを展開させています。子どもたちは、保育者からの肯定的な言葉かけにより、「これでいいんだ」「またやりたい」と主体性を育んでいます。

今後期待される点

○継続的な改善活動に向けて、運営課題に関わる情報収集の更なる展開を期待します。園は保護者の意見を継続的に収集し、園の運営を改善するための取り組みをおこなっています。日常的なコミュニケーションの手段として、送迎時の会話や連絡帳のやり取りに加え、保護者会、運営委員会などを活用して、保護者との対話を大切にしています。今後はさらなる情報収集の手段として、行事後のアンケート調査や年度末のアンケート調査を検討しています。これにより、保護者からの意見を網羅的に把握し、園の運営に生かしていく計画を検討しています。本社との協議を経て、具体的な実施方法や調査項目を詳細に検討し、さらなるサービスの質の向上に期待します。

○地域との交流が深まることに期待します

園のホームページやパンフレットでは、理念や保育所の特徴等を掲載し、園の周知に努めています。園が開園してまもなく、コロナウィルス感染症が流行し、保護者や子どもが同時にあつまる行事の開催や、地域との交流を積極的におこなうことが難しい状況でした。最近、近隣保育園の園庭開放交流に参加するなど、少しずつ子ども同士の交流の機会が増えてきました。園の近くには小学校や高齢者施設などがあり、活動の幅を広げられる環境となっています。子どもたちが、地域の人に接し多くの地域資源の活用によって、地域との関わりが深まることに期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開所して初めての受審で、不安もありましたが、事前の書類や訪問していただき、これからの取り組むべき事案が明確になりました。

保育・子育て支援・運営において高評価をいただき、園の理念に基づき子どもたちに寄り添い丁寧に関わってきた保育に間違いはなかったと嬉しく思います。また保護者の方からも、ウィズブック保育園にいい評価をいただき、これからの励みにもなりました。今まで、行事等でのご意見を個別にいただいておりましたが、今後はアンケートという形で皆様にご意見ご感想をいただき、今後に生かしていきたいと思えます。コロナ禍も落ち着き、来期からはさらに保育実習、ボランティアの受け入れ、地域支援活動に力を入れたいと思えます。

今回の受審で、それぞれの観点から分析評価いただき、できているところ、さらに力をいれるところが明確になり、今後の保育園運営に役立っていくことができます。受審してよかったと思っております。本当にありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：ウィズブック保育園中野島

共通評価基準 (45項目)

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 園のビジョンとして「子育てに関わる保護者や人の成長」と「豊かな心と言葉を持つ子どもたちの育成」を実現し人を大切にすることを旨とする理念や方針を掲げています。利用者への周知する取り組みでは、重要事項説明書を活用し園見学、保護者会、運営委員会などの機会により園の大切にしているビジョンの説明をおこなっています。また、職員に向けた取り組みでは、年度始めの振り返りや職員会議等での適時の説明に加え、更衣室に理念や基本方針を掲示し常時確認できる環境を整え、理解の促進を図っています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 園は地域や利用者のニーズに関する情報を収集するために、保護者会、クラス会、運営委員会、日々の送迎時の会話などから意見を集約しているほか、区からの通達やお知らせ、区ホームページ、広報などの情報源を活用しています。さらに、区の園長会や社内の園長会での情報を、必要に応じて職員にも共有しています。また、経営環境に関する情報においては本社と事務支援部門が担当し、コスト分析などの管理分析をおこなっています。分析結果は必要に応じて職員と共有することで、経営環境や経営状況を適切に把握し、透明性を確保した体制を整えています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 園は経営課題に取り組むため、本社経営会議やマネージャー会議を通じて、経営課題の解決に向けた対応策を協議し、必要に応じて園長を通じて職員にも情報を伝達しています。また、経費削減などの課題については、職員間で協力し効率的な運営に取り組んでいます。さらに、利用者数の拡大を目指して、保育体験や園庭開放などの活動を通じて地域住民に広く知ってもらう計画を推進しています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 園は中長期計画として、子どもの姿を基に「運営」と「保育」の視点で分類した3か年の計画を策定しています。中長期計画は本社担当者や園長経験のある保育士が策定し、必要に応じて見直しをおこなうことで、継続的な改善を実施し理念の実現に向けて取り組んでいます。また、本社・園の安定運営や保育の質の向上に努めるとともに、園庭開放計画・育児相談・外国人講師による英語プログラム「with book English」など、地域貢献や地域交流を深める活動計画を展開しています。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 園は中長期計画を基に、保育サービス・安全管理・人材教育など、事業運営に関わる包括的な内容を盛り込んだ単年度計画を策定しています。特に食育の積極的な取り組みや、本社独自の教育プログラム「ウィズブックプログラム」など、教育分野に焦点を当てた活動に注力しています。子どもにとって豊かな経験の機会提供を通じて、一人ひとりの子どもたちを大切にしている保育を実施しています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】 I-3-(2)-①
事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a

<コメント>

全体的な計画は本社が概要を策定し、園の各クラスの状況に合わせて最適化しています。また、全体的な計画をもとに、園の職員が参画し年間指導計画を策定しています。計画の評価や見直しおよび反省は、月1回の職員会議でおこない各クラスで共有しています。保育計画の策定や指導は主任が担当し、必要に応じて勉強会などの研修も実施することで、計画の理解を深める仕組みを整えています。

【7】 I-3-(2)-②
事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

a

<コメント>

保育計画の内容は、クラス会・運営委員会・面談時・連絡帳・連絡アプリなど様々な方法で保護者に周知しています。保育計画において保護者と園の相互理解を深めるために、運営委員会では外部の第三者委員にも出席してもらい、保護者からのご要望や意見を分析し、計画の改善に取り組んでいます。具体的には、遠足の行先、運動会の規模、保育参観の実施など、保護者の意見を取り入れて行事の計画を立てているほか、園見学などでの意見も参考にし、園庭開放、保育体験、育児相談などの計画に反映しています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者評価結果

【8】 I-4-(1)-①
保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

a

<コメント>

園は保育の質の向上に向けてPDCAサイクルに基づく組織的な取り組みを実施しています。一例では、行事の計画を担当職員が立案し、園長及び主任の承認を受けて会議で検討し、実施後の振り返りを通じて次期の計画に活かすなど、改善活動を実施する体制を整えています。自己評価は3か月に1回実施し、結果を受けて各職員の指導や、園全体の課題として情報の共有や研修を実施しています。本社でも結果を分析し、各園の改善策の実施状況の確認や、必要に応じて系列園全体での改善活動に活かしており、組織全体で保育の質の向上を図る体制を構築しています。

【9】 I-4-(1)-②
評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

a

<コメント>

園は取組むべき課題を明確にするため、定期的に特定の項目に対してラウンドレビューをおこない、良い点や改善点を確認して本社に報告しています。その結果を受け職員間での課題の共有や改善策の協議と実施により、次回の評価で改善の成果を確認できる表を活用し管理しています。また、改善策の実施例として、コロナ禍後の園見学は対面実施への変更、育児相談の実施、保護者参加の機会の展開などに取り組み、園の課題に対する計画的な改善策の実施に取り組んでいます。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。

第三者評価結果

【10】 II-1-(1)-①
施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

a

<コメント>

園の方針や園長としての役割と責任などについて、職員会議やその他の会議を通じて職員に伝えています。また、職員の具体的な役割分担は年度始めに説明して表にまとめているほか、職層のグレードによる職務はミッションシートを用いて各職員に理解を図っています。園長不在時には主任や保育リーダーに権限を委任する体制があり、全体会議や保護者会を通じて広く関係者に周知しています。

【11】 II-1-(1)-②
遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

<コメント>

園は法令を遵守した運営に向けて、運営マニュアルを活用し入職時や園内研修を実施して職員の理解を深めています。また、本社や区が主催する研修に積極的に参加しており、幅広い分野において、遵守すべき法令や基準を把握し園の運営に取り組んでいます。また、本社および市や区から取得した情報については、書面化し全職員が確認できる体制を整えており、組織全体での法令遵守に努めています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
[12] II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 日々の保育サービスの質を確認するため、園長または主任が日常的に園内を巡回し職員と子どもたちの状態を把握しています。また園長が職員会議・クラス会議・個別の会議に積極的に参加し、課題を把握し必要な指導をおこなっています。定期的なラウンドレビューや自己評価を通じて、良い点は褒め改善すべき点は共有し、園全体で話し合っています。さらに本社と情報を共有することで、課題解決に向けた本社研修を開催しており、職員の教育や研修の充実にも努めています。	
[13] II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園は運営における課題に対して、改善活動を組織的におこなう体制を整えています。組織全体で同じ目標を共有し、問題が発生した際には本社と連携し、効果的な解決策を模索することで、経営の改善と業務の実効性の向上に積極的に取り組んでいます。また、運営管理者が園内を見回り保育の様子や職員の状態を把握し、必要に応じて適切な声掛けやサポートをおこなう仕組みを整備しています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
[14] II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<コメント> 園の採用活動は本社の採用部が主導し、求人媒体や紹介会社、スカウトを通じて求職者を募集しています。求職者には園の概要を説明した後、園内での面接を実施しているほか、遠距離の場合はオンライン面接をおこなう体制を整えています。採用時に際しては、園長が園内の見学や保育園の状況、職務条件などを説明し、入社前と入社後の研修を実施しており、人材確保と育成を実施する仕組みを整えています。		
[15] II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	
<コメント> 本社の理念や基本方針に基づき、保育のガイドラインやクリップライン（本社独自のオンライン研修システム）を通じて園の期待する職員像を明確にしています。また、人事の評価や基準を分析するために、自己評価シートやミッションシートを活用して職員の意見や分析結果を収集しています。さらに、園のキャリアパスとして職務グレードを用いて各職員の長期的なキャリアの見通しを説明しています。保育の仕事が楽しくやりがいのある仕事であることを丁寧に伝え、職員の意欲を汲み取った活動も積極的に推進しています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
[16] II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	
<コメント> 園は職員の働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいます。残業のないシフト組みや有給の公平な管理をおこない、職員が仕事とプライベートのバランスを取りやすいように努めています。また職員の心身の健康を重視し、困りごとや悩みごとはいち早く情報を収集し、適時の声掛けや迅速な解決を図っています。半期ごとに慰労活動もおこない、職員のコミュニケーションとモチベーション向上に努めています。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
[17] II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	
<コメント> 園では本社全体で期待する職員像を明確にし、各職員の目標設定に力を入れています。ミッションシートを活用し、職員との意見交換を通じて目標を設定し、進捗状況と課題を共有しています。また、年に3~4回のミッション面談を通じて、目標の進捗を確認し、目標達成度を評価しており、このプロセスを通じて、各職員の成長と目標達成を支援していく体制を整えています。		

【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
--	---

<コメント>

園は基本方針の実現に向けて、ミッションシートや自己評価シートを通じて、職員の育成計画を策定しています。保育のガイドラインの活用や、クリップライン（本社独自のオンライン研修システム）を活用して研修と教育環境を提供しています。計画は年度始めに策定し、必要な研修を随時組み込んでいるほか、必要に応じて本社が社内研修を実施しており、保育の質と職員のスキル向上を推進しています。

【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
--	---

<コメント>

園は職員のスキルや知識レベルを把握し、キャリアアップ研修の結果をもとに研修計画を立てています。新任職員にはオンライン研修を定期的に提供し、外部研修については個人の希望やキャリアに応じて選定しています。また、研修参加のためのシフト調整をおこなう環境面でのサポートにも努めています。さらに園長主導のもと職員のスキルを把握し、必要な研修を促進しており、継続的な教育・研修を通じて職員のスキル向上を図っています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
--	---

<コメント>

園は実習生の受け入れにおける体制を整備しており、現在は説明書類の書面化を進めています。来年度からは積極的な受け入れを検討しており、園を広く知っていただくため、積極的なアプローチをおこなう予定です。また実習生の受け入れに際し、採用のきっかけにとどまらず、ウィズブック保育園の理念、保育方針、特徴的なウィズブックプログラムの取り組みなどに関わることで、保育の意義や楽しさにおいても認知してほしいと考えています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a

<コメント>

園は運営の透明性の確保に向けて、園の理念や基本方針、活動内容、経理などの詳細情報を保護者へ提供しているほか、園の玄関に掲示し常時確認できる体制を整えています。また、広報活動として、地域情報誌や広報誌に理念や活動内容を掲載しているほか、保護者には運営委員会やお便り、見学時の説明で情報を提供しています。公式ホームページではブログで活動内容を随時更新し、透明性の高い情報提供に努めています。

【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
---	---

<コメント>

園は適正な運営に向けて、事務、経理、取引などのルールや権限について、職員会議や園内連絡アプリを通じて周知しています。小口現金の取り扱い主任の書類確認と本社への毎月の提出で確認しており、帳票類は園長と主任が随時確認しています。また、年に1度、市の監査の結果を受けて、本社から必要に応じて園や職員にフィードバックを実施し、運営における経営改善に努めています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

<コメント>

園は地域との交流を大切にし、積極的な取り組みをおこなっています。系列園との連携ではサマーキャンプを実施しているほか、他園との交流機会として、園庭や公園で一緒に遊ぶことや、お手紙のやり取りなど、子どもたちが楽しむイベントを企画しています。また、園見学や子育て相談を通じて、地域の皆さんに園のことを知ってもらう機会を設けているほか、地域の方々に参加していただけるボランティア活動や地域の情報提供もおこなっています。また、コロナ禍により隣接する老人ホームとの関わる機会の構築には至っていませんが、社会的な状況を鑑み、折を見て機会の構築を図る予定です。

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
---	---

<コメント>

園は地域との交流を広げるために、学校や地域の方々に園の雰囲気を知ってもらう機会として保育園体験の機会を提供しています。現在、体験への応募には至っていませんが、積極的に受け入れの機会を図っています。また小学生との交流活動を図り、保育園の日常を理解してもらい、地域の学校教育と連携を深めていくために、地域の校長先生との意見交換に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の状況が改善したことを受け、今後は園の参観日の招待や、ボランティアの積極的な受け入れを検討して、地域との関係をより一層強化していく予定です。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
--	---

<コメント>

園は地域の関係機関や団体と緊密な連携を大切にしています。事務所には、消防署、警察署、病院、支援センター、嘱託医などの所在地と電話番号を掲示したリストを常設しています。また、月に1回の避難訓練を通じて消防署に報告し、年に1度は消防署の方が設備点検や合同訓練に参加しています。児童相談所や支援センター、区児童家庭課とも状況に応じて連絡を取り合いながら必要な支援をおこなっており、地域の協力を得ながら園の運営に努めています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
--	---

<コメント>

園は地域の福祉ニーズや課題を把握するため、積極的に地域と連携しています。地域子育て支援担当者連携連絡会や園長校長連絡会に積極的に参加し、情報交換を通じて地域の課題やニーズを共有しています。また、連携連絡会での協議を通じて、地域の大きな課題に対しても協力して取り組んでいます。この活動を通じて、地域の福祉ニーズに応えるための具体的な施策や支援策を計画し、行政にも適切に伝えています。

<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
--	---

<コメント>

園は地域貢献活動を大切にしており、様々な事業や活動を通じて地域の発展に努めています。園見学や育児相談を通じて地域の方々とコミュニケーションを図り、地域の子育て家庭を支援しています。また、市区主催の作品展やイベント活動の参加に加え、地域の広報活動のサポートにも取り組んでいます。さらにAED(自動体外式除細動器)の設置など、地域の安全対策にも積極的に関わっており、地域の福祉ニーズに応え、地域に還元する活動に努めています。

III 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	第三者評価結果
<p>【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a

<コメント>

子どもの基本的な人権に配慮した保育を実現するため、保育のガイドライン、クリップライン(本社独自のオンライン研修システム)、運営マニュアルを活用し、職員が人権尊重の理解を深め日々の保育で実践しています。人権研修は園内研修と外部研修を実施しているほか、職員は自己評価の機会を通じて自身の保育について定期的な振り返りの機会を設けています。個々の子どもの存在を大切に、その子らしさが活かせるように、無理な要求をせず愛称や呼び捨ては避けるなど、細やかな配慮に努めた環境を整えています。

<p>【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
---	---

<コメント>

園では子どものプライバシー保護に配慮した保育に向けて、運営マニュアルを整備し職員への研修を通じて、プライバシー保護に関する責務の理解を深めています。子どもの個人情報、写真や動画の活用は園内のみと定めているほか、オムツ交換や着替えは他者から見えないような環境に加え、水遊びでは子どもたちの姿が外から見えないように工夫しています。プライバシー保護に関して保護者と承諾書を交わし、保育参観や保護者会などで園の取り組みについて詳細の説明を図っています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

園の情報を掲載しているパンフレットは、園の玄関、区の保育課等に配置しているほか、地域の情報誌や公式ホームページに情報を公開しています。一年中おこなっている園内見学では、園の特徴や保育園生活に関する詳細な説明をおこなうほか、育児に関する相談も受け付けています。利用希望者が安心して保育園を選択できるよう、必要な情報の提供に努めています。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

園は保育の開始に際して保護者との個別面談をおこない、書類の記入方法、重要事項の読み合わせ、必要な持ち物の確認、子どもに関する情報を収集しています。特に配慮が必要な子どもについては、担任及び主任が普段の状況などについて細かく聞き取りしているほか、必要に応じて栄養士や看護師がアレルギーなどの情報を収集しています。保護者の理解と同意を得ながら、保育の開始や内容変更に関する対応に取り組んでいます。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

園は転園などに際し保育の継続性を考慮するため、保護者や転園先の保育園から情報を求められた場合、必要に応じて情報を提供する体制を整えています。また、保育園の利用が終了した後も、子どもや保護者がいつでも相談できる仕組みがあります。さらに卒園後の交流の場を創る目的として体制を整えていましたが、コロナ禍の影響を受け、行事の規模や形式に制約があり、限定的な開催としています。今後は状況を注視し、招待できる行事があれば、積極的に卒園児や保護者に声をかけ交流を深めていく予定です。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

園は利用者の満足度を高めるため、定期的なフィードバックを収集し、それに基づいて適切な改善策を講じる仕組みを整備しています。日常の保育では、子どもたちの成長を保護者に見ていただく機会を提供しており、身体測定や制作物の展示、運動会、発表会、保育参観など、子どもたちの様子を丁寧に共有しています。また連絡帳、個人面談、保護者会、運営委員会より、保護者との対話を大切にしながらご意見や要望を収集しています。また、今後はアンケート調査の実施も視野に入れ、より多角的に利用者の声に耳を傾け、サービスの質を向上させていく予定です。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

【判断した理由・特記事項等】

園は苦情解決の仕組みを整備し、保護者等に周知することで、苦情解決を円滑におこない、サービス向上につながるよう取り組んでいます。苦情解決の仕組みは玄関に掲示し、また入園時に配布する重要事項説明書にも明記しています。苦情の申し出があった際は、園長や本社担当者が協議し、全職員に対処策を周知しています。また、発生した苦情については、申し出があった保護者等に確認の上、公式ホームページで情報を公開し、透明性を図った園の改善活動に努めています。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

<コメント>

園は保護者が気軽に意見や相談が出来るよう、様々な方法が選択できる環境を整えています。日々の会話、連絡帳、保護者会、運営委員会などの機会に加え、他者から見聞きされない事務所や面談室を確保し、いつでも意見が聞けるようにしています。面談を通じて意見の収集とフィードバックをおこない、必要に応じた対応策を図っています。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

園は保護者からの意見や要望に迅速かつ組織的に対応する仕組みを整備しています。職員は保護者が相談しやすく、意見を伝えやすい環境を提供するよう心掛けているほか、日常的に保護者とコミュニケーションを取り、小さな変化にも気づき声かけを実施しています。収集した情報を園長が分析し対応策を定めるほか、保護者への経過報告や、職員への情報共有も実施し、必要に応じて会議等で協議する体制を整えています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

<コメント>

園は安全対策について、緊急対応時フロー、健康管理マニュアル、クリップライン（本社独自のオンライン研修システム）を活用しています。毎年、年度始めにはマニュアルを振り返り、必要に応じて内容の改善を図っています。ヒヤリハットが発生した際には、詳細な情報を用紙に記入し、看護師が1か月ごとに集計し職員へ周知しています。また、看護師は定期的にAEDの操作、アレルギー発作、窒息などの緊急事態に対応するための園内研修をおこない、緊急事態に備えて職員のスキル向上に努めています。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

感染症対策において、園は感染マニュアルを策定し、必要に応じて改定をおこなっています。改定時には職員間で内容を確認し、必要に応じて情報を抜粋して読み合わせをおこなっています。また、感染症が発生した場合は、玄関に病名と人数を掲示し、同じような症状が現れた場合には注意を呼びかけており、感染症の早期発見と適切な対応により、子どもたちの安全確保に努めています。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

<コメント>

園は災害時における子どもの安全確保のため、本社でのBCP策定に取り組んでいます。また、緊急時の対応に関して、適切な行動をとるためのフローを各クラスに設置しており、職員の個別の役割についても訓練などを通じて確認をおこなっています。さらに消防署や警察署と連携した緊急時の訓練を実施しており、緊急時や災害時等に対する子どもの安全確保に積極的に取り組んでいます。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p><コメント> 園は運営マニュアルと保育のガイドラインを活用し、標準的な手順を明確にしています。運営マニュアルは事務所ロッカーに、保育のガイドラインは各職員の手元に保管し、マニュアルの理解を図るために園内研修をおこなっています。また、クリップライン（本社独自のオンライン研修システム）も活用しながら、職員間での周知を図っています。さらに、定期的な自己評価を通じて、職員の保育について見直しの機会が設けられており、標準的な実施方法に基づきながら、子どもの発達や個性に合わせた多様性のある保育の実践に努めています。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> 園では定期的なマニュアルの見直しの機会を通じて、現状を検証した改善を組織的におこなっています。系列園を含む全ての園の課題や問題を本社で集約し、マネージャー会議で協議した結果を踏まえマニュアルの改訂をおこない、その内容を全園にフィードバックしています。各園ではマニュアルの見直しの背景も確認し、必要に応じて日々の指導計画に組み込んでいます。職員や保護者からの意見や提案も積極的に受け入れ、検証・見直しのプロセスに反映する仕組みを整えています。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p> <p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p><コメント> 園は子どもの家庭状況等を踏まえた個別の支援計画の作成に取り組んでいます。主任が指導計画書を確認し、園長や主任はラウンドや保育に積極的に参加し、子どもへの理解を深めています。さらに、クラス会や職員会議を通じて、子どもや保護者の個々の情報や意見を共有し、これを指導計画に反映させています。配慮の必要な子どもに対しては、個別指導計画を策定し適切な支援を提供しており、子どもと保護者のニーズに対応した保育をおこなっています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント> 指導計画の見直しに関して、園は組織的な手順を整備しています。年度替わりには本社で見直した全体的な計画を活用しているほか、各クラスの反省会議を通じて必要に応じて適時の修正に取り組んでいます。見直し後の指導計画の内容は、職員会議などで周知共有するほか、クラス会や口頭で保護者にも伝えており、保育の質の向上を図るための定期的な指導計画の見直しに取り組んでいます。</p>	
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p> <p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント> 園は子どもの保育の実施状況を適切に記録し、職員間で共有化するための仕組みを整えています。子どもの発達や生活状況は統一様式に記録し、個別の指導計画に基づく保育をおこなっています。また、職員間での記録方法の差異が生じないように、必要に応じて指導をおこなう体制を整えています。記録した情報は、連絡ボードや業務支援アプリを活用し、職員間での円滑な情報共有に取り組んでいます。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 園の個人情報保護に関する規程に則り、適切な管理をおこなっています。個人情報は事務所内の鍵のかかる書庫に保管のうえ持ち出しを禁止とし、許可を得た場合のみ園内での情報の使用を許可しています。また、記録や撮影も園の指定した機器でのみおこない、園外活動以外での持ち出しは禁止としています。情報の管理責任者は園長が担当し、定期的な教育や研修を通じて職員の個人情報保護の意識を高めているほか、入職時には個人情報の取り扱いに関する誓約書を交わしています。保護者にも個人情報の使用方法について説明をおこない、同意書を取り交わしています。</p>	

第三者評価結果

事業所名：ウィズブック保育園中野島

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章・児童の権利に関する条約・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨をとらえ作成しています。本社の作成した全体的な計画に、本社の特色でもあるウィズブックプログラムを年齢別に目標を記載しており、園全体で力を入れて取り組んでいることを示しています。職員は、年度末に計画を確認・評価し、その内容を翌年の計画に反映させることで、計画の作成に参画しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、子どもたちが心地よく保育園での生活を送るために、保育室の温度・湿度は担任・看護師が適切に調整しています。職員は、毎日子どもが使用する玩具を消毒しており、破損がないか点検し清潔で安全な環境を整えています。保育室は広々として、子どもたちは心地よく過ごせる空間になっております。保育室の空気清浄器は転倒防止の為に固定しており、危険な場所には立ち入れないようゲートを設置し安全対策に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達や個人差を把握し、職員主導ではなく子ども主体の保育をおこなっています。職員の声(大きさ、トーンなど)も大切な環境と考え、言葉かけを意識しています。職員は、大きな声で子どもを動かすのではなく、優しく穏やかな声かけや、制止する言葉は用いないなど、職員会議で共通意識のもと取り組んでいます。本社では、共通アプリで保育に関する動画を配信しており、職員は言葉かけに関することから様々な情報共有をしています。全職員が一人ひとりの子どもの状態や個人差を把握することにより、子どもの気持ちに添った対応・保育に努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣については、一人ひとりの発達に合わせてできることを増やせるよう援助をおこなっています。保護者とは、日々の連絡帳や送迎時のやり取りを通して、子どもの生活状況や生活リズムを情報共有し、子どもの状態に応じて活動と休息のバランスが保たれるよう配慮しています。また、職員間の役割連携が図れており、子どもたちに健康に関する話をする時は看護師から、食事に関する話をする時は栄養士からと伝える工夫をしています。保護者には、「ほけんだより」なども活用し、生活リズムを整えることの大切さについて周知を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に遊べるように、玩具は出し入れしやすい場所に用意しています。職員は、子どもが自ら遊びを選択できるよう、どこに何があるかひと目でわかるようにしています。園庭で遊ぶだけでなく、近隣の公園への散歩で季節を感じています。友だちと共同して活動する機会も大切にし、川崎市多摩区園児作品展に全クラス出展しました。子どもたちの作品は、期間限定で動画配信サイトの多摩区チャンネルにて配信されました。子どもたちは、コロナ禍を過ごしてきたこともあり、地域の方と接する機会や社会体験が得られる機会が少ない時期がありましたが、消防署見学など体験できるよう工夫しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児が長時間生活する場であるという意識のもとで環境設定がされています。保育室は十分な広さが確保できており、子どもが自由に探索したり、好きな玩具で遊んだり、職員のそばで安心して過ごしています。遊びと食事スペースが分かれていることで、子どもたちの場面の切り替えがしやすいよう環境が整備されています。保護者とは、園や家庭での様子など常に情報共有しており、子どもが安定した生活が送れるように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員は、子どもの自我の育ちを受け止め、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し好きな遊びがおこなえるよう援助しています。保育室は探索活動が十分におこなえる広さで、遊びと食事のスペースが区切られています。玩具や絵本は子どもの目線に合わせて整理されており、子どもが自分で好きな遊びを選択できるように配置しています。保護者とは、子どもの体調や様子について送迎時や連絡帳などで、情報共有し家庭との連携が図れています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員は、3歳児以上の保育において基本的な生活習慣を身に付け、子どもたちが色々な遊びや活動に主体的に取り組めるような声かけをしています。ウィズブックプログラムを通じて絵本の「絵」「ことば」から想像を広げた遊びや活動を毎日おこない、子どもたちの興味を引き出しています。一斉活動では、ゲームなどを通じて遊びながら集団のルールを学んでいます。保護者には、玄関にその日の活動内容や様子を掲示し、送迎時の会話などから情報共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 配慮が必要と思われる子どもについては、子どもの状況や必要な配慮について職員会議で共有し、個別指導計画を作成しております。計画に基づき、子どもの状況に合わせて保育をおこない、園全体で見守り対応しています。また、療育センターと連携を取り、巡回訪問の際に相談し助言を受けています。職員は、障がいのある子どもの保育について研修などにより必要な知識や情報を得て職員間で共有し、理解を深めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの在園時間を考慮して、個々の状況に合わせて安心してゆったりと家庭的に過ごせるよう配慮しています。また、年齢の異なる子どもが一緒に過ごす際は、日中の疲れも出てくるためそれぞれの年齢の子どもが遊べる玩具を用意して、静と動のスペースを設けています。職員は、子どもの様子や伝達事項について登園チェックリストで情報共有しています。保護者には、子どもの様子を伝えて家庭との連携が図れるよう心掛けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画と5歳児の年次指導計画の中に小学校との連携について記載しています。職員は、年長児幼保小連絡会に参加し情報収集しています。子どもたちは、遊びの中で文字や数字に触れたり、時間を意識して活動するなど就学を見通した取り組みをしています。保護者には、懇談会や個人面談などで、小学校以降の子どもたちの生活などを伝えており、見通しが持てるよう働きかけています。個々の子どもの様子については、園長の責任のもと、関係する職員が参画し保育所保育要録を作成しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。看護師は、クラスを巡回し、日々の健康状態や既往症、予防接種の状況などの健康管理をしています。看護師と職員は連携が図れており、必要に応じて会議をするなど情報共有しています。看護師は保護者に、SIDS（乳幼児突然死症候群）に関する情報提供をおこなうだけでなく、職員への実践研修を実施しており、午睡時はチェック表で管理しています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 健康診断は、0・1歳児は2か月に1回、2歳児以上児は年に2回おこなっています。また、歯科健診は年1回おこなっており、4・5歳児は染め出しで歯磨きチェックをしています。保護者には、健診結果を伝え家庭での生活や健康管理に活かせるよう援助しています。看護師は、子どもたちに歯磨きの仕方や、身体に関する話・プライベートゾーンに関する話などわかりやすく伝えています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> アレルギー疾患のある子どもは、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、適切で安全な対応をおこなっています。アレルギー疾患のある子どもの受け入れは、医師の指示のもと、保護者・職員・看護師・栄養士とで連携し子どもの状況に応じた適切な対応をおこなっています。園では、毎月の「食育だより」のおすすめレシピコーナーでは、アレルゲンを表記するなど配慮しています。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 食育に関しては、全体的な計画と年次指導計画に位置付け取り組みをおこなっています。食育活動は、幼児が中心となりベランダで栽培したピーマンで作った焼きそばを食し、苦手な野菜を克服することができた子どももいました。また、乳児はキャベツの皮やとうもろこしに触れたり名前を聞いたりするなど、年齢に応じて食に関する経験をしています。さらに、4・5歳児は先生が盛った給食を慎重に自分の席に運び、正しく配膳したり、日々の給食で食事のマナーを取り入れており、全体的な計画の「基本的な食事のマナーを教える」に基づいた保育に取り組んでいます。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 職員は、一人ひとりの子どもの発育状況や体調などを把握し、栄養士と連携を図っています。栄養士は、各クラスを巡回し喫食状況などから子どもの好き嫌いを把握し献立や調理方法を検討しています。全体的な計画では、食育計画に郷土料理やイベント食を記載しており、緑日風のメニューやハロウィン・クリスマス料理と視覚も楽しめるよう調理方法や盛り付けを工夫しています。また、旬の野菜や果物を取り入れ、季節感のある献立にしています。衛生管理はマニュアルに基づき適切に取り組んでいます。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 家庭との日常的な情報交換は、連絡帳や送迎時の対話によりおこなわれています。職員は、保護者には積極的に挨拶など声かけをするなど、日頃から連携を図りやすい体制づくりに努めています。玄関には、その日の各クラスの活動内容を掲示しており、写真など取り入れ子どもの様子も併せて伝えています。また、保育の意図や保育内容については、園だよりやクラスだよりなどでお知らせしています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容は必要に応じて記録しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、保護者との会話や連絡帳を通し情報共有しており信頼関係を築くよう努めています。保護者とは、年2回の個人面談をおこない、子どもの成長や発達、子育てに関する悩みなど、いつでも相談に応じる体制を整えています。相談内容は適切に記録し、必要に応じて職員間で共有しています。職員は、入社する際に「チャイルドファミリーコンサルタント」という養成講座を全員受講し、子育てに関する知識を備え、適切な保護者支援を理解しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 園では、虐待等権利侵害を早期に発見しやすい立場にあることを自覚し、子どもの心身の状態、家庭での養育状況について把握するよう努めています。区役所や児童相談所などの関係機関と連携を図るための取り組みをおこなっています。職員は、人権擁護に関する研修を受講しており、共通意識のもと保育に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 園では、日々の保育について気になる点を昼礼や職員会議で情報共有しています。年間計画は3か月ごとに保育の記録を通して、子ども主体の保育がおこなわれているかを評価・反省する仕組みがあります。職員は、本社が作成した自己評価チェックシートにより自身の保育を振り返っています。また、園長は、職員の自己評価結果を踏まえて面談をしており、現在の状況を確認しながら評価をしています。職員は、キャリアアップ研修や人権擁護の研修を受け、研修で得た知識を職員間で共有し、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。</p>	